

議案第21号 令和8年度宇陀市一般会計予算に対する附帯決議

令和8年度宇陀市一般会計予算の執行にあたり、下記の事項について十分留意されるよう求める。

記

1 ソーシャルアントレプレナーシップ人材育成事業について

当該事業については、これまで3年間の実施成果に関する検証結果が議会に報告されておらず、また今回の事業についても計画の詳細な説明がなされていない。

よって、これまでの事業の検証結果及び今回の事業の具体的計画について議会に示した上で予算を執行すること。

また、委託料のうち、エストニアと連携した学びの機会創出については、これまでのエストニアとの短期留学事業等の実績をもとに、今後はエストニアとの連携ではなく、文部科学省をはじめ国内のソーシャルアントレプレナーシップ分野で先進的な実績を有する団体等の助言を得ながら指導、研修及び助言を受けて実施すること。この予算については、委託ではなく教育委員会との緊密な連携を図りながら行政主導で実施し、事業がより効果的に展開されるよう努めること。加えて必要に応じて進捗状況と成果を議会へ報告すること。

2 自動配送ロボット事業について

これまでの事業成果を十分整理した上で、宇陀市内でのロボット走行にあたっては、安全性、及び採算性を十分に検討すること。その上で、事業の方向性と展開を決定した後、議会にその内容を報告した上で予算を執行すること。また、予算執行後においても、必要に応じて進捗状況と成果を報告すること。

3 認知症予防包括プロジェクトについて

認知症予防に関しては、J-MINTプログラムについて着実に実施すること。

さらに、今後は当該研究成果を踏まえ、エビデンスに基づいた認知症予防プロジェクトを構築・実施すること。併せて、地域活性化企業人制度による市独自のプラチナサロンについては、必要に応じて進捗状況と成果を議会へ報告すること。

4 美榛苑に関するサウンディング調査について

美榛苑の今後の方向性については、議会に対する十分な説明がなされていない。

よって、当該施設に係るサウンディング調査については、議会に対して十分な説明を行い、理解と合意を得た上で、実施すること。

以上決議する。

令和8年3月23日

宇陀市議会